

第3節 盲ろう者に関する社会福祉法人全国盲ろう者協会の事業(注2)

1. 厚生省委託事業

(1) 盲ろう者関係生活相談等事業

盲ろう者やその通訳・介助者等からの日常生活相談等各種相談に応じ、助言や情報の提供等を行う事業

(2) 盲ろう者向け通訳者養成研修事業

盲ろう者の自立と社会参加に欠くことのできない通訳・介助者(盲ろう者向け通訳者)の養成研修を行う事業

(3) 障害者情報ネットワーク端末機等整備事業(平成11年度補正予算による)

2. 社会福祉・医療事業団助成事業

(1) 訪問相談・通訳派遣事業(平成12年度より、盲ろう者在宅福祉推進事業)

利用登録のあった(単独での外出や会話が困難な)重度盲ろう者(身体障害者手帳1級2級)に対し、「訪問相談利用券」を交付すると共に、訪問相談員を派遣し、移動等の介助及び各種コミュニケーションの支援等を行うことにより、重度盲ろう者の自立と社会参加を促進する事業

1) 目的

重度盲ろう者に対し、訪問相談員(同協会登録の通訳・介助者)を派遣し、生活・更生の相談に応じる外、コミュニケーション方法支援、外出時通訳・介助に当たり、盲ろう者の社会参加の促進を図る。

2) 提供内容

ア 生活・就業・就学等の相談

イ 手書き文字・手話・点字・指文字・指文字等での対話、読み書き手段の習得訓練支援

ウ コミュニケーション支援(新聞、お知らせ、手紙等の代読、電話介助、代書等)

エ 通院・通所・買い物・官公庁への届け出等の外出時における通訳・介助

(2) 盲ろう者対話能力開発事業(平成12年度より、盲ろう者向け通訳ボランティア全国研修事業)

全国各地域の盲ろう者及び通訳・介助者(訪問相談員)等が一堂に会し合同講習会(全国盲ろう者大会(毎年1回開催))を開催し、情報交換や通訳方法の訓練を行うことにより、盲ろう者及び訪問相談員相互の交流を深めると共に、盲ろう者の対話能力の向上を図る事業

平成12年度新たに、盲ろう者向け通訳・介助者の資質の向上を図るため通訳・介

助に必要な知識・技術等についての研修及び通訳介助・相談活動に関する諸問題についての研究・討議や情報交換を行うこと等を目的とした研修会を開催する予定。

(3) 盲ろう者専門紙発行事業

盲ろう者の専門紙『コミュニカ』を発行して盲ろう者同士の情報交換のための資料提供をすると共に、賛助会員・障害者関係諸機関等に配布し、盲ろう者の置かれている現状等について理解を図る事業

(4) 盲ろう者福祉啓蒙事業

各都道府県(市)障害福祉担当課、身体障害者福祉関係団体、身体障害者更生援護施設、ボランティア・センター、各地域の盲ろう者友の会（以下、「友の会」）等に同協会職員等を派遣して、家庭等に閉じ籠りがちな盲ろう者に関する情報の収集等を行うと共に、友の会の設立や活動の支援を行う事業

(5) 友の会活動支援事業

各地域友の会及び準備会の重度盲ろう役員に対して、公用利用券を交付して役員活動を支援することにより、友の会活動の一層の活性化を図る事業

(6) 友の会指導者等研修事業

平成12年度新たに、地域における盲ろう者の福祉活動の拠点である友の会の指導者等について、各種相談指導及び連絡・調整等、友の会業務に必要な知識、技術等についての研修や情報交換を行い友の会活動の充実を図ることを目的とした研修会を開催する予定。

(7) 盲ろう者に対する介護保険制度の普及・啓発事業

平成12年4月の介護保険制度の開始を前にして、制度の普及・啓発を図るため全国の盲ろう者及びその家族等に向けて『介護保険と盲ろう者(Q&A)』を作成配布。

第4節 地域の盲ろう者施策と盲ろう者組織の活動(東京都の例)

1. 地方公共団体の施策(東京都の場合)

各地の地方公共団体でも、盲ろう者友の会のような地域の盲ろう者福祉団体の協力の下に、盲ろう者に対する施策を講じている。

ここでは、東京都の例を挙げておく(注3)。

1) 目的

「盲ろう者のコミュニケーション及び移動の自由を確保し、その社会参加を促進するため、盲ろう者に対して通訳者を派遣し、もって盲ろう者の福祉の増進を図ることを目的とする」

2) 派遣対象者

都内在住の盲ろう者(視覚障害と、聴覚又は言語障害を重複してもつ重度の身体障害者(児)で、身体障害者手帳を所持する者)で、予め通訳派遣事業を行う団体(東京盲ろう者友の会)に登録した者

3) 内容

通訳者による通訳及び盲ろう者の外出時の付添い

通訳派遣事業実施団体により、当該事業の円滑な実施を図るため、

ア 盲ろう者に対するコミュニケーション方法の講習

イ 通訳者のコミュニケーション技術の向上のための講習

ウ 盲ろう者に関する広報及び普及・啓発活動

エ その他通訳派遣事業の円滑な実施のために必要と認められる事業

4) 事業の実施方法

都は、通訳派遣事業実施団体で、事業を適切に行う能力を有すると認めた団体に対し、予算の範囲内で、事業経費の一部を補助。

2. 地域の盲ろう者福祉団体の活動(東京盲ろう者友の会の例)

主に都道府県単位で盲ろう当事者とその支援者の団体(盲ろう者友の会と総称)の活動が活発になり、盲ろう者福祉に大きく寄与してきている。

ここでは、東京盲ろう者友の会の事業を紹介する(注4)。

(1) 通訳・介助者派遣事業(東京都補助事業)

1)-1 通訳・介助者派遣事業(登録通訳・介助者)

通訳・介助者派遣の利用登録を行った盲ろう者に対し、登録通訳・介助者を派遣して、通訳・介助を行う。

-2 通訳・介助者派遣事業(専従職員)

何らかの理由により登録通訳・介助者を派遣出来ない場合、専従職員を派遣して、通訳・介助を行う。

-3 通訳・介助者のコーディネート

通訳・介助者派遣の利用登録を行った盲ろう者に対し、通訳・介助者のコーディネートを行う。

2) 通訳・介助者養成講習会事業

登録通訳・介助者数を増やすための講習会を開く。

3) 盲ろう者向けコミュニケーション方法習得講習会事業

都内在住盲ろう者が、より効果的に通訳・介助者派遣事業を利用出来るように各種コミュニケーション方法の個人指導を行う。

4) 広報・啓発事業

盲ろう者に関する広報・啓発のため、関係諸機関への呼びかけ等を行う。又、派遣事業に関するニュースレターを作成し、関係者に配布する。

5) ブリスタ貸出し事業

都内在住盲ろう者が、より効果的に通訳・介助者派遣事業を利用出来るように、盲ろう者のコミュニケーション方法の一つである「ブリスタ(速記用点字タイプライター)」を、必要とする盲ろう者、及び団体に貸し出す。

(2) 盲ろう者向け更生援護事業(財団法人東京都地域福祉財団「地域福祉振興事業」助成事業)

1) 盲ろう者の実態把握と盲ろう者情報提供事業

・東京都、及び都内区市町村、各社会福祉協議会等関係諸機関の協力を得ながらの盲ろう者把握と情報提供を行う。

2) 盲ろう者向け各種相談事業

・盲ろう者宅に職員、会員、盲ろう者役員等を適宜派遣し、カウンセリング、ピアカウンセリングを行う。

・盲ろう者に関する相談を受け付け、アドバイスや適切な関係機関の紹介をする。

3) 盲ろう者の日常的情報処理能力の形成を目指す事業

・盲ろう者向け対話能力開発講習会

主に新たに把握した盲ろう者に対して、個別のニーズに合わせてながらコミュニケーション能力向上のための訓練や盲ろう者に関する情報提供等を行う。

4) 盲ろう者に集団的学習の場を提供する事業

・盲ろう者向け手話教室

5) 盲ろう者の社会参加促進事業 I

- ・盲ろう者向けミニ交流会
- 6) 盲ろう者の社会参加促進事業 2
 - ・盲ろう者交流会及び、1泊研修会
- 7) 盲ろう者の社会参加促進事業 3
 - ・サポート、サービスのコーディネーター。ケアマネージメント。
 - ・交流会行事への参画
 - 交流会の司会やその他行事の立案に参画する。
 - ・対外行事への参画
 - 友の会で毎年参加している「耳の日記念文化祭」(東京都聴覚障害者連盟主催)について、計画立案から実施まで担当する。
 - ・事業部員経験
 - 友の会事業部員として、活動に参加、発言するなどの経験を積む。
- 8) 盲ろう者の家族に対する支援事業
 - ・盲ろう者の家族の集い
 - 盲ろう者の家族が集まり、話し合いや情報交換等を行う。

(注 1) 全国厚生関係部局長会議資料障害保健福祉部

http://www.mhw.go.jp/topics/h12-kyoku_2/syogai-h/tp0119-1.html

(注 2) 社会福祉法人全国盲ろう者協会・『協会だより』10号(平成12年6月18日)「平成11年度事業報告の概要」、同・「訪問相談事業のご案内(訪問相談員用)」等より。

(注 3) 東京都盲ろう者通訳派遣事業運営要綱(平成8年4月1日施行)

(注 4) 東京盲ろう者友の会・通訳・介助者派遣事業実施要綱、同・通訳・介助者派遣事業事業計画書・更生援護事業事業計画書より。

第2章 在宅盲ろう者のニーズに関する予備的調査

「国内の在宅盲ろう者のニーズに関する予備的調査結果の概要」

目次

第1節 予備調査の目的

第2節 予備調査の概要

第3節 予備調査結果の概要

第4節 予備調査の考察

1. 調査形態に関する考察
2. 調査員についての考察
3. 調査票の形式についての考察
4. 調査項目に関する考察

第5節 まとめ

「国内の在宅盲ろう者のニーズに関する予備的調査結果の概要」

第1節 予備調査の目的

盲ろう者のニーズは、これまで、三軸、すなわち「コミュニケーション上のニーズ」「情報入手におけるニーズ」「移動・定位に関するニーズ」によって整理されてきた。もちろん、それらのニーズが盲ろう者にとって切実であることは言を待たない。

しかしながら、この整理は、いくつかの問題を内在している。

- ① あくまで抽象的・概念的な整理であり、「生活上のどの場面でどのように困るのか」という具体性に欠ける点
- ② ①の問題に付随し、それぞれの支援者・当事者によって、これらのニーズの解釈が大きく異なる点
- ③ 現実的にはこれら3つ以外のニーズ、あるいは派生的に生まれるニーズが多く存在するにも関わらず、実際の支援において著しく軽視されがちである点

これらの問題は、「三軸」による整理が、具体性・信頼性ある調査に基づいていないことにも端を発している。この整理は、経験的に、あるいは視覚障害者および聴覚障害者のニーズの整理の結果からしてこのようなものであろう、という「推測」によって導き出されたものに過ぎず、盲ろう者独自のニーズを、複数の盲ろう者から聞き出し、それを集約したものではないのである。

そのような背景に立ち、(実態調査)は実施される。本実態調査は盲ろうという障害のもたらす種々の問題点を精細に掘り起こし、そのニーズをできるかぎり具体的、かつ網羅的に把握することを目的としている。さらには、この調査が、今後の施策や運動の方針を考えるための「根拠」になることを狙っている。

この(実態調査)の効果を高めるため、平成11年度に予備調査を実施した。この予備調査は、(調査)に最適の方法および内容を明確にすることを目的とするものである。

第2節 予備調査の概要

- (1) 対象 : 関東地方在住の20代前半～60代前半までの盲ろうの男女5名
- (2) 場所 : 東京盲ろう者友の会交流会において
- (3) 調査時期 : 1999年11月
- (4) 方法 : 質問者による聞き取り（一部通訳を經由）
- (5) 質問紙 : 調査項目
 - 1) プロフィール
 - a) 性別 : 男・女
 - b) 年齢 : 代（前半・後半）
 - c) 住所 : 都（県） 区(市)
 - d) 障害の状況
 - 視覚障害の状況
 - 視覚障害受障時期
 - 聴覚障害の状況
 - 聴覚障害受障時期
 - 2) コミュニケーション
 - a) 受信方法
 - 可能な方法（複数回答可）
 - 得意な方法（一つ）
 - 家族とのコミュニケーション方法
 - 習得場所
 - b) 発信方法
 - 可能な方法（複数回答可）
 - 得意な方法（一つ）
 - 家族とのコミュニケーション方法
 - c) 一日に何時間程度会話をしているか？
 - d) 本当は何時間程度会話をしたいか？
 - e) コミュニケーションに関する問題について自由に。

3) 移動

- a) 単独歩行： 不可・慣れた場所は可・初めての場所も可・常に単独
- b) 週に何回程度外出をしているか？
- c) 本当は何回程度外出をしたいか？
- d) 外出に関する問題について自由に。

4) サービス

a) 通訳介助者制度

現行の「通約介助チケット」の枚数で 足りている・足りていない
利用したい枚数 (時間) 週に 時間
現在の制度に対する要望(自由に)

b) その他のサービス

何か受けたいものはあるか

5) レクリエーション

a) 余暇活動には何をしているか

b) 何かしたいことはあるか

6) その他

a) 全国盲ろう者協会・各地の盲ろう者友の会・国・県・市に対する要望

第3節 予備調査結果の概要

1. 回答の状況と考察

(1) コミュニケーションについて

a) 受信方法

㊦)可能な方法の数

- ・ 1種類—2名（音声1、触読手話1）
- ・ 2種類—2名（触読手話+墨字1、音声+指点字1）
- ・ 4種類—1名（触読手話+指文字+手書き文字+点字）

㊧)得意な方法

- ・ 音声 —2名
- ・ 触読手話 —2名
- ・ 補助的に触読しながらの手話—1名

㊨)得意な方法と家族とのコミュニケーション方法が

- ・ 同じ—3名
- ・ 違う—1名
- ・ 家族とほとんど会話をしない—1名

㊩)習得

- ・ 始めから使っていた—2名（音声2）
- ・ すぐに獲得できた—1名（触読手話）
- ・ コミュニケーション訓練を受けた—1名
- ・ 無回答—1名

b) 発信方法

（コメント）受信方法と同じ人が多く、設問として不適だったかもしれない。

c) 1日に何時間程度会話しているか？

（コメント）日によって違うし、しゃべらないときはしゃべらないのでわからない、という回答が多かった。

d) 本当は何時間程度会話したいか？

（コメント）必要なときに必要なだけしゃべりたい、という回答が多かった。

e) コミュニケーションに関する問題について自由に。

- ・ 話し相手が、聞き取れないときに癩癩を起すからさびしい。
- ・ 電話のベル音は聞こえるが話の内容はわからない。
- ・ ベルが鳴っても来客と話が通じない。
- ・ ゆっくり話すなどの配慮がないとわからない。
- ・ 盲ろう者同士で話す機会が少ない。ろう者や健聴者と話すことは多くても、盲ろう者同士では読み取りの方法などが微妙に違

うことが多く、通じない。

- ・手話の読み取りは難しい。特に数字を読み間違えることがある。

(2) 移動について

a) 単独歩行

- ・慣れた場所は可 ー 4名
- ・初めての場所も可ー 1名

b) 週に外出する日数

- ・毎日 ー 1名 (単独、家の近くの散歩)
- ・6回 ー 1名
- ・月20日ー 1名 (通約介助チケット等利用)
- ・4回 ー 1名
- ・3回 ー 1名

c) 本当は何回程度外出をしたいか？

(コメント) 必要な時はなんらかの方法で外出したり、外出できるときに用事を済ませる場合が多く、特に現在の外出回数に不満のある人はこの設問からはわからない。

d) 外出に関する問題について自由に

- ・自転車が怖い。
- ・一人では切符も買えないので、電車に乗れない。
- ・バスに乗るとき、行き先表示が見えないので乗れない。
- ・経験の少ない手引き者と一緒の場合、階段を教えてくれないことがあり、転んだことがある。
- ・横断歩道を渡る時が怖い。

(3) サービスについて

a) 通訳介助者制度

㊦) 現行のチケット枚数で

- ・足りている ー 3名
- ・足りていないー 2名
- ・利用したい枚数
- ・たくさん (最低月20回、一日2ー4時間分) ー 1名
- ・いつでも自由に派遣できるようにしてほしいー 1名

㊧) 制度に関する要望の自由回答

- ・みんな優しい。(足りている)

- ・非常にありがたい。(足りている)
- ・介助者をあまりたくさん依頼すると迷惑になるのがまんしている。(足りていない)
- ・約束したあと、当日介助者の都合で断られたときに、すぐに代わりの人が頼めるようにしてほしい。

b) その他のサービス

- ・自腹を切ってでもいいから(通約謝金をはらって)、介助者を確保したい時があるのに、駄目だといわれた。
- ・野球が好きなので、スポーツ新聞を読んでもくれるような人がほしい。
- ・手話通訳派遣制度でも、介助のようにしてほしい。
- ・家の料理を少し手伝ってくれる人が週3回でもほしい。
- ・ピンディスプレイがほしい。

(4) レクリエーションについて

a) 余暇活動として挙げられたもの

- ・陶芸
- ・寝ている
- ・お出かけ
- ・掃除(2名)
- ・医学書などのテープ読書
- ・洗濯
- ・簡単な炊事
- ・工芸細工

b) 何かしたいことはあるか?

(コメント) いろいろしたいけど盲ろうだから無理、という回答が多く、適切ではなかったかもしれない。

(5) その他

a) 全国盲ろう者協会・各地の盲ろう者友の会・国・県・市に対する要望

- ・もっと介助者が身近にいて、いつでも利用できるようにしてほしい。
- ・今日依頼して今日これる、ということができないので、緊急時には特にもっと迅速にしてほしい。
- ・もっと助成金を出してほしい。
- ・通訳介助者派遣を公的に補償してほしい。

第4節 予備調査の考察

1. 調査形態に関する考察

盲ろう者を対象とする調査では、盲ろう者独自のコミュニケーションに関する諸問題が、調査をいっそう難しいものとしている。

例えば、アンケート用紙を送付し、回収する、というような形式を考えた場合、例えば文字を持たない盲ろう者は①「通訳・介助者に郵送された文書の中身を伝えてもらう」、②「通訳・介助者に質問を読み上げさせる」、③「通訳・介助者に自分の答えを記入させる」④「通訳・介助者とともに郵便局にいき、郵送する」という一連の作業を「主体的に」してもらうことが要求される。これは盲ろう者にとって過度の労力と負担がかかることになり（単に記入する労力ばかりでなく、通訳者の手配についても大きな手間がかかるのが現状である）、仮に記入にかかわって発生する通訳・介助者謝金を調査者側が負担することにしたとしても、回収率が著しく低くなることは想像に難くない。

盲ろう者を対象とした調査の場合、有意な回収率を実現させるためには、それぞれのコミュニケーション方法が使用可能な調査者が（あるいはそうした通訳・介助者を介して、調査者が）、直接聞き取り調査を行うことが望ましい。

事実、全国盲ろう者協会が平成7年度に実施した「盲ろう者実態調査」においても、アンケート形式の調査票に基づき調査員が聞き取り調査をしている。

したがって、（本実態調査）においても、このような方式を採用すべきであると提言する。

2. 調査員についての考察

A)の問題にも関わることであるが、今回の予備調査において強く感じたことの一つとして、「質問の内容と意図とを正確に伝えること」が極めて困難であることも問題の一つである。

例えば、予備調査においても、「可能なコミュニケーション方法について」の設問においては「手話だけしか使えない」という回答をえたにも関わらず、後の質問ではFAXで通訳者とやりとりをしていることが明らかになったことがあった。これは、「コミュニケーション方法」という語に対する理解のずれが引き起こした問題である。このような大小の誤解やずれは、盲ろう者のコミュニケーションにおいては非常にしばしば発生する問題であり、調査において無視できない要素である。

また、コミュニケーション方法の多様さからして、すべての盲ろう者にとって「わかりやすい質問文」を作ることは原理的に不可能である。手書き文字においてわかりやすい文と、手話で表したときにわかりやすい文は全く異なるし、それぞれの盲ろう

者の日本語力やコミュニケーション能力の獲得の度合いによっても異なってくる。

結果的に、こちらの設問を正確に理解してもらい、適切な回答を得るためには、それぞれのコミュニケーション方法に熟達し、かつ、各調査項目の意図を正確に理解した調査員による聞き取りをしなければ、信頼性の高い調査にはならないであろう。しかも、調査員は、被調査者にとってもっとも理解しやすいような言葉を用いて、適宜必要な補足説明をしつつ、質問していくことが重要である。

3. 調査票の形式についての考察

今回のニーズ調査の主目的は、第1節にも書いた通り、盲ろう者のニーズをより具体的、かつ網羅的に掘り起こすことにある。したがって、調査項目に詳細な選択肢を作ることは、むしろ隠れたニーズを拾い逃す危険性を持つ。

本調査においては、年齢など個人の明白な基礎データを除き、選択肢形式ではなく、様々な日常生活場面を被調査者に想起させつつ、困難さを感じる具体的な事例を調査員が聞き取るという、自由回答形式のほうが、調査の目的に沿っていると考えられる。

4. 調査項目に関する考察

今回の予備調査では、ニーズを問う際、自由回答ではほとんどの盲ろう者から目的に適った回答が得られた一方で、回答をある程度想定した質問では、ある被調査者によってはほとんど意味のある回答を得られないことがあった。これは、とりもなおさず、盲ろう者のニーズの多様さを示しており、予備調査の設問に偏りがあったことを示している。

こうした問題を避け、網羅的にニーズを把握するためには、生活場面を意識した項目を立て、困難の具体例を聞き取れるようにすべきである。

第5節 まとめ

本予備調査では、東京およびその近郊に住む5名のみ調査を行ったが、本調査においては、諸条件にできるだけ偏りのない、広範な対象を設定すべきである。

また、調査員の数も増やし、さらに、調査員に対する適切なオリエンテーションも調査成功の可否にかかわる重要な要素となってくるであろう。

本調査においては、予備調査の結果や考察を反映し、盲ろう者福祉にとってより有益な資料を作り上げていく必要がある。

第3章 施設利用の盲ろう者の実態

目 次

第1節 施設調査の概要

1. 施設調査の目的
2. 施設調査の内容
3. 結果および考察

第2節 第一次施設調査

1. 第一次施設調査の目的
2. 第一次施設調査の方法
3. 第一次施設調査の結果および考察

第3節 第二次施設調査

1. 第二次施設調査の目的
2. 第二次施設調査の方法
3. 第二次施設調査の結果および考察

資 料

対象施設への調査用紙

施設入所の盲ろう者に関する調査用紙

第1節 施設調査の概要

1. 施設調査の目的

本調査は盲ろう者に対する障害者施策のあり方に関する研究の一環として行われた。盲ろう者に対する今後の訓練・サービス体系のあり方を検討していくための参考資料とすることを目的に、全国の盲ろう者を受け入れている施設と利用者の実態を調査した。

2. 施設調査の内容

(1) 第一次施設調査について

「全国視覚障害者更生施設の現況報告（平成10年度）」の中から、主たる障害の状況の視覚障害及び聴覚障害をもつ障害者が利用している施設を対象として、施設を利用している盲ろう者がいるかどうかを、インターネット及び電話で調査した。次いで、盲ろう者の利用が確認できた施設に対し、「施設調査用紙」を用いて、当該施設の盲ろう者の受け入れ状況や盲ろう者に対する訓練などに関して電話調査を行った。

(2) 第二次施設調査について

「盲ろう者の状況調査(施設利用)」のアンケート用紙を作成した。一次調査による施設利用の盲ろう者70名(11施設)を対象に、当該施設にアンケート用紙を郵送し調査を実施した。調査内容は、障害の状況・コミュニケーションの方法・外出形態と頻度・訓練の内容等であった。

3. 結果および考察

(1) 第一次施設調査の結果

「全国身体障害者更生施設の現況(平成10年度)」において、視覚障害及び聴覚障害をもつ障害者が利用している施設は32施設だった。その中で盲ろう者が利用している施設は11施設だった。

本調査による施設を利用している盲ろう者は70名であった。内訳は、生活施設34名、作業施設21名、更生施設15名であった。本調査による施設利用者70名のうち43名は福井県の施設を利用していた。

(2)第二次施設調査の結果

1) 属性

有効回答者数 62 名 (89%)、性別は、男性 37 名、女性 25 名であった。年齢は、20～39 歳が 15 名 (男 10 名、女 5 名)、40～59 歳が 24 名 (男 12 名、女 12 名)、60～79 歳が 22 名 (男 14 名、女 8 名) 不明 1 名であった。

2) 感覚機能障害の状況

感覚機能障害の状況は、全盲・全ろう 27 名、弱視・全ろう 15 名、全盲・難聴 10 名、弱視・難聴 5 名、その他 5 名であった。人工内耳の手術を受けた該当者は 0 名だった。また、他の障害も重複している者は 5 名であった。

3) 障害の発生時期

視覚障害の発生時期 0～5 歳が 16 名、6～19 歳が 12 名、20～39 歳が 15 名、40～59 歳が 4 名、60 歳以上が 0 名、わからないが 15 名であった。聴覚障害の発生時期は、0～5 歳が 38 名、6～19 歳が 7 名、20～39 歳が 3 名、40～59 歳が 3 名、60 歳以上が 0 名、わからないが 11 名であった。

4) 障害の原因

視覚障害の主な原因は、網膜色素変性症 24 名、視神経萎縮 5 名、緑内障 4 名、先天性 4 名、眼球ろう 3 名、白内障 3 名、脳炎 3 名、網膜剥離 3 名であった。聴覚障害原因の主なものは、先天性 15 名、脳炎 3 名であった。障害の種類では、感音性 20 名、混合性 5 名であった。

5) 盲ろう障害の発生時期

聴覚の障害が発生した後、視覚に障害が発生した者が 26 名 (42%) で最も多い (男 14 名、女 12 名)。また、視覚と聴覚にほぼ同時期に障害が発生した者は 13 名 (21%) であり (男 10 名、女 3 名)、視覚に障害が発生してから聴覚に障害をもった者は 5 名 (8%) であった (男 5 名、女 0 名)。

6) コミュニケーションの方法

全盲・全ろう者の発信方法は、相手の手のひら等を書く (18 名 : 67%)・手話 (15 名 : 56%) が多く、受信方法では、自分の手のひら等に指でひらがなで文字を書いてもらう (18 名 : 67%)・手で触って手話を読み取る (12 名 : 59%) が多かった。

弱視・全ろう者の発信方法では、筆談 (10 名 : 67%)・手話 (9 名 : 60%)・相手の手のひら等を書く (8 名 : 53%) が多く、受信方法では、筆談 (11 名 : 73%)・手話を近くで見る (8 名 : 53%) が多かった。

全盲・難聴者の発信方法は音声 (7 名 : 70%) が多く、受信方法も補聴器の使用による音声 (6 名 : 60%) が多かった。

弱視・難聴者の発信方法は指文字（4名：80%）・手話（3名：60%）手のひら等に書く（3名：60%）・筆談（3名：60%）が多く、受信方法は筆談（4名：80%）・指文字を見る（4名：80%）が多かった。

コミュニケーション手段の獲得は、ろう学校時代24名、施設10名、家庭7名、盲学校時代6名、わからないが15名であった。

7) 外出形態と頻度

外出形態と頻度外出が単独で可能2名、慣れたところなら単独で可能4名、いつも誰かと一緒56名だった。外出頻度は、1ヶ月に1回以下24名、2～3回22名、4～5回8名、6回以上8名であった。

8) 受けている訓練

受けている訓練は、作業訓練47名、レクリエーション活動41名、コミュニケーションの訓練・指導34名、日常生活の訓練・指導30名、歩行訓練7名、職業準備訓練・職業訓練7名であった。

9) 自由回答

自由回答によると、盲ろうと他の障害（知的障害・精神障害）との重複の場合の処遇は非常に困難であった。全盲・全ろう者の意思の疎通は、特に難しいようであった。障害を受けた時期によって、コミュニケーションの手段と能力が大きく異なっていた。弱視・難聴者であっても、細やかなコミュニケーションが難しいために他の入所者とのコミュニケーションが不足したり、正しく理解されずに孤立してしまい入所施設での生活を送ることが難しい場合もあげられていた。

(3)考察

盲ろう者のコミュニケーション手段としては、音声、指文字、手話、手のひら等への手書き、ブリスト、キュードスピーチ、筆談、指点字等があるが、全盲・全ろう者のコミュニケーション手段は、発信・受信とも第1の手段が手のひら等に文字を書くという情報伝達速度として不利な手段を使用していた。また、第2の手段も手話であり、見えない場合にはこの方法も情報伝達速度に難点がある。より確実で早いコミュニケーションが可能な指文字や指点字等の手段があまり活用されない理由について今後の研究が必要であると考えられる。

また、弱視・全ろう者の場合は、全体15名のうち、筆談使用者が10名、手話使用者が9名となっていた。この使い分けは、原則的にはもともとの障害が視覚障害の場合筆談を用い、聴覚障害の場合手話を用いているのであるが、手話使用者でも筆談を情報伝達手段としている場合がある。筆談は情報伝達速度では不利であり、なぜそれ

を活用しているのかということについても今後の調査が必要であると考えられる。

全盲・難聴者の場合、音声によるコミュニケーションが中心になっているのは、当然であるが、進行性の疾患が多いことを考えれば、これらの者に対するコミュニケーション訓練も検討されてよいと考えられる。

弱視・難聴者の場合は、筆談や手のひらに等を書く方法も活用されているが、視覚の活用も可能であるにもかかわらず、このような方法が使用されているのかについてさらに調査が必要であろう。

さらに、コミュニケーション方法が個別的で、例えば、指文字でも人によってサインが異なることもあり、この点がコミュニケーションの困難さをさらに大きなものとしていると考えられる。

コミュニケーションに福祉機器はほとんど活用されていなかった。また、人工内耳の使用者が0であった。これらの背景についてさらに調査をすすめる必要がある。

外出形態をみると単独で外出可能な者は少数で、「いつも誰かと一緒」でなければ、外出できない者が56名(90%)であり、単独による外出の困難さが明らかになっている。コミュニケーションと外出というこれまで指摘されてきた援助ニーズについて再確認された結果となった。

どちらの障害が先に発生するかについては、聴覚障害が発生した後に視覚に障害が発生した者が26名(42%)であり、視覚障害が発生してから聴覚障害が発生した者5名(8%)を大きく上回っており、これもこれまでの調査結果と一致するものであった。